



平成 16 年 5 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 ナナオ  
代表者名 代表取締役社長 実盛 祥隆  
(コード番号：6737 東証第一部)  
問合せ先 総務部長 吉田 哲郎  
電話番号 076(275)4121

経営機構等の改革（執行役員制度の導入等）  
ならびに役員の異動（内定）について

当社は、平成 16 年 5 月 11 日開催の取締役会において経営機構等の改革を決議するとともに、役員の異動を内定しましたのでお知らせいたします。なお、役員の異動につきましては、平成 16 年 6 月 22 日開催予定の第 37 回定時株主総会およびその後の取締役会で正式決定する予定です。

記

1. 経営機構等の改革概要

(1) 執行役員制度の導入

経営戦略決定の迅速化および監督体制・業務執行体制のさらなる強化を図るため、執行役員制度を導入します。執行役員の選任・解任は取締役会が行う事とし、定時株主総会終了後の取締役会で決定します。

(2) 役員退職慰労金制度の改定（実質的な廃止）

役員退職慰労金制度を改定し、本年（第 37 回）定時株主総会終結の時をもって実質的に廃止いたします。具体的には、再任される取締役および監査役の本年定時株主総会以降の在任期間（将来分）については、また本年定時株主総会およびそれ以降に開催される株主総会において新任として選任される取締役および監査役については、いずれも退職慰労金は支給しないこととします。なお、本年定時株主総会で再任される取締役および監査役の「就任日から本年定時株主総会開催日まで」の期間にて計算した退職慰労金（過去分）の支給については、本年定時株主総会決議を得た上で、各役員の退任時に取締役会あるいは監査役の協議に基づき支給します。

## 2. 代表者の異動（6月22日付）

### （1）退任代表取締役

代表取締役会長 高嶋 哲 （取締役を退任の予定）

（注）代表取締役会長 高嶋 哲は退任後、相談役（非常勤）に就任の予定であります。

### （2）役職の異動

新役職	現役職
代表取締役副社長 田邊 農	代表取締役専務

## 3. 新任取締役候補者（6月22日付）

	現役職
前田 一哉	映像商品開発部長兼メディカル事業推進部長
鶴見 栄二	資材部長

## 4. 執行役員候補者（6月22日付）

		（担当職務）
常務執行役員 谷保 修二		開発担当兼機能ユニット開発部長
上席執行役員 川田 忠通		情報メディアシステム開発部長
上席執行役員 嶋倉 洋二		営業2部長
執行役員 前田 一哉		映像商品開発部長兼メディカル事業推進部長
執行役員 鶴見 栄二		資材部長
執行役員 小野 正貴		映像技術開発部長

5. 上記の結果、役員体制は以下の通りになります。(6月22日付)

新役職・担当職務	氏名	現職	備考
代表取締役社長	実盛 祥隆	代表取締役社長	
代表取締役副社長	田邊 農	代表取締役専務	
取締役 常務執行役員 開発担当兼機能 ユニット開発部長	谷保 修二	取締役 映像商品開発担当兼機能 ユニット開発部長	
取締役 上席執行役員 情報メディアシ ステム開発部長	川田 忠通	取締役 情報メディアシステム開 発部長	
取締役 執行役員 映像商品開発部長兼 メディカル事業推進部長	前田 一哉	映像商品開発部長兼メデ ィカル事業推進部長	取締役・ 新任
取締役 執行役員 資材部長	鶴見 栄二	資材部長	取締役・ 新任
上席執行役員 営業2部長	嶋倉 洋二	理事 営業2部長	
執行役員 映像技術開発部長	小野 正貴	映像技術開発部長	

注) 執行役員は制度導入初年度に付き、全員新任となっております。

以上